除権決定

平成２２年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。

東京都目黒区緑が丘２丁目19番21号
申立人　角田　安子
東京都世田谷区成城４丁目19番21号
申立人　角田　桂子
東京都目黒区緑が丘２丁目24番１号
申立人　角田　知子
申立人ら代理人弁護士　脇田　あや
権利の届出の終期　平成23年１月12日
平成23年１月13日　一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　愛知県稲沢市平和町前平48番
宅地　142.52平方メートル
⑵登記年月日番号　名古屋法務局一宮支局昭和33年２月15日受付第254号
⑶登記した権利の内容
昭和33年２月７日賃貸借契約
賃借人　海部郡美和町大塚富塚字布内１番地
借賃　一坪につき１年15円84銭
借賃支払時期　毎年６月、12月末日
存続期間　昭和33年２月７日から10か年

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５３１号

東京都北区中十条４丁目６番３号
債務者　フレックス株式会社
代表者代表取締役　篠崎元志郎
１　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口智香子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８１号

東京都渋谷区渋谷１丁目９番１号
債務者　株式会社ＷＩＮＧ
代表者代表取締役　田口　博史
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　晋
４　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８号

札幌市厚別区上野幌３条２丁目13番10号
債務者　株式会社さっぽろ家具館
代表者代表取締役　木須　哲夫
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　正道
４　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５３９号

名古屋市千種区春岡１丁目５番５号
債務者　株式会社レオン
代表者代表取締役　山口　正孝
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１８号

福井県鯖江市三六町２丁目２番３号
債務者　株式会社セコ写真店
代表者代表取締役　川上　康廣
１　決定年月日時　平成23年１月25日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綿谷　史枝
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１３８９号

北九州市八幡西区真名子１丁目11番８号
債務者　旭ケ丘産業株式会社
代表者代表取締役　永島田英樹
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緒方　剛
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第６５９号

東京都東村山市秋津町３丁目55番地15
債務者　株式会社北多摩自動車
代表者代表取締役　林　孝俊
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５７号

静岡県磐田市岩井1907番地の248
債務者　有限会社アイ・ビー・フォックスビジネス
代表者取締役　北川タケトシ
１　決定年月日時　平成23年１月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７５８号

静岡県磐田市三ケ野674番地の８
債務者　有限会社アイ・ビー・フォックスグルメ
代表者取締役　北川タケトシ
１　決定年月日時　平成23年１月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１６２２号

神戸市中央区布引町４丁目３番15号―５Ｆ、従前の本店所在地神戸市中央区下山手通３丁目２番15号―２Ｆ
債務者　ＩＳコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　坂平　修治
１　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４号

兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原697番地の15
債務者　サイトウ株式会社
代表者代表取締役　斉藤　匡史
１　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部